

基本目標 3

豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

施策分野【子ども教育】

施策15 幼児教育の充実

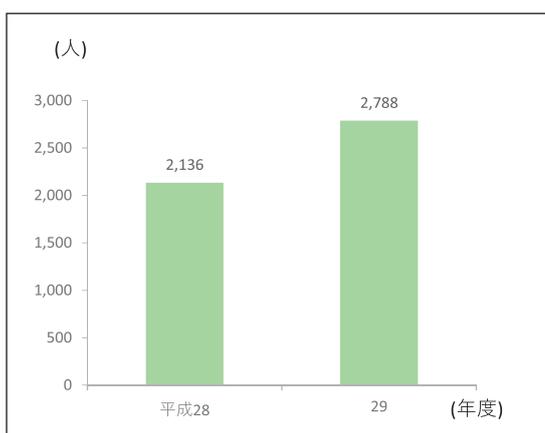
現況と課題

- ・ 小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児教育の重要性は、ますます高まっています。
- ・ 本市には、幼児教育の中核としての役割を果たしてきた私立幼稚園が8園、認定こども園*が1園あります。幼児教育環境の整備と幼児教育の向上のためには、私立幼稚園に対する継続的な各種支援が必要です。また、子育て世帯の負担軽減のため、保護者に対する経済的支援が必要です。
- ・ 経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化により、働きながら子どもを育てたいと考える市民が増加しており、幼稚園及び認定こども園における一時預かり*のニーズが高まっています。
- ・ 人格形成の基礎を培う幼児教育を推進するためには、幼稚園等と小学校との連携が重要です。

基本方針

- 幼児教育の推進のため、保護者の負担軽減や幼児教育環境の充実に努めます。

長期休業期間中に私立幼稚園・認定こども園が実施した一時預かりの利用児童数の推移



資料：保育課



私立幼稚園における
夏季休業中の預かり保育

具体的な取り組み

(1) 幼児教育への支援

- ・ 幼児教育を受けやすい環境とするため、私立幼稚園児の保護者に対して助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 幼児教育水準の向上を図るため、幼児教育の振興及び教職員の資質向上に関する活動に対して支援します。
- ・ 子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実し、幼稚園等と小学校との連携を支援します。

(2) 幼稚園環境整備への支援

- ・ 幼児教育環境の充実を図るため、私立幼稚園等に対して、長期休業期間などにおける一時預かりにかかる費用や特別支援教育*にかかる費用の一部を支援します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
私立幼稚園就園奨励費等補助事業	私立幼稚園児の保護者に対して、国の負担軽減策に準じて支援します。	保育課
私立幼稚園運営補助事業	私立幼稚園等に対して、一時預かり、特別支援教育にかかる費用の一部を支援します。	保育課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
長期休業期間中に私立幼稚園・認定こども園が実施した一時預かりの利用児童数	長期休業期間中に私立幼稚園・認定こども園が実施した一時預かりの利用児童数	2,788人/年	2,927人/年

期待される役割

市民	幼児教育に対する理解を深め、幼稚園等の運営に協力する。
地域	幼稚園等の行事に協力する。
事業所	幼稚園等の行事に協力する。

***認定こども園**
幼稚園と保育所(園)の両方の機能を持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

***一時預かり**
保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園及び認定こども園において、通常の教育時間の前後や長期休業期間などに園児を預かる活動。

***特別支援教育**
障害のある幼児・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

施策分野【子ども教育】

施策16 義務教育の充実

現況と課題

- ・グローバル化や知識基盤社会*の到来、少子高齢化の進行など、社会が急速な変化を遂げており、教育の重要性はますます高まっています。このような時代のなかで、児童生徒への教育が一層充実するよう教育機会を確保するとともに、教育水準を維持向上させることが必要です。
- ・本市では、小学校の全学年において少人数学級推進教員*を配置して少人数指導*等を行っています。今後も確かな学力を身につけるために、少人数指導等によるきめ細かい指導・支援を充実させることが必要です。
- ・個別の支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、一人ひとりに対する支援を充実させることが必要です。
- ・教育環境の一層の向上のため、学校施設の整備・充実が求められています。一方で、学校規模や配置の適正化を検討することが必要です。

基本方針

- 児童生徒の学力の向上と豊かな心を育むため、教育内容の充実と教育環境の整備を推進します。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
英検受験料を助成した生徒の割合	英検受験料を助成した市内中学校3年生の割合	69.3%	90.0%

期待される役割

市民	学校の教育に対する理解を深め、学校の運営に協力する。
地域	学校行事や教育活動に協力する。
事業所	学校行事や教育活動に協力する。

具体的な取り組み

(1) 特色ある教育の推進

- ・ 義務教育の9年間を一体的に捉え、児童生徒の学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立が図れるよう、小中一貫教育を推進します。また、児童一人ひとりの実態に応じたきめ細かい対応を図るため、少人数指導やチームティーチング*を行うなど、指導・支援の一層の充実に努めます。
- ・ 外国語指導助手*の効果的な活用や教職員の英語力の向上により英語教育の充実に図るとともに、一定程度の英語力を育成するため、英検（実用英語技能検定）の受験料を支援します。

(2) 教育活動・内容の充実

- ・ さまざまな教育活動を通じて道徳教育の充実に努めます。
- ・ 児童生徒が社会のなかで、自分らしい生き方を見出すことができるよう教育活動全体を通してキャリア教育*を推進します。
- ・ 部活動の活性化や内容の充実に努めるため、部活動に対する支援を行います。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるために、教職員や保護者に対して、巡回相談員による相談・助言を実施するとともに、適宜、特別支援教育*支援員の派遣を行います。
- ・ 教職員の特別支援教育に関する資質の向上を図るため、校内支援体制の整備や具体的な支援方法等に関する研修を行います。

(3) 教育環境の充実

- ・ 情報教育を推進するため、小中学校のコンピュータ機器を計画的に整備します。
- ・ 「子ども読書活動推進計画*」に基づき、図書環境の充実に努めるとともに、学校と図書館、学校間の連携強化を図ります。
- ・ 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育サポート室*を中心に、必要に応じてスクールカウンセラー*や関係機関等と連携しながら、相談者の気持ちに寄り添った相談を行います。
- ・ 外国にルーツをもつ児童生徒について、語学指導員の派遣を行うとともに、関係機関等と連携を図り、協働しながら支援を行います。
- ・ より良い教育環境を提供し、一層の教育効果の向上を図るため、「公共施設等総合管理計画*」に基づき、学校の適正規模や適正配置を検討します。

(4) 教育施設の整備

- ・ 安全・安心な教育環境を維持するとともに、計画的な施設の整備を進めます。
- ・ 児童生徒に安全な学校給食を提供するため、老朽化した学校給食施設の維持補修に努めます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を一体的に捉えた教育を推進します。	指導課
特別支援教育推進事業	巡回相談員による相談・助言を実施し、適宜、特別支援教育支援員を派遣します。	指導課
教育相談体制支援事業	教育サポート室の機能を活かした相談支援体制を推進します。	指導課
小中学校施設設備維持管理事業	老朽化した学校施設の機能回復等の修繕を行います。	教育総務課

***知識基盤社会**
知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会。

***少人数学級推進教員**
P43 参照

***少人数指導**
学級を複数に分け、それぞれに教員がついて授業を行う指導方法。

***チームティーチング**
複数の教員が協力して授業を行う指導方法。

***外国語指導助手**
主に英語を母語とする大学卒業者で、外国語教師の指導のもとで授業の補助などを行う外国人。

***キャリア教育**
児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

***特別支援教育**
施策 15 参照

***子ども読書活動推進計画**
「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書推進のための施策を定めた計画。

***教育サポート室**
不登校やいじめ、非行など、子どもと親をサポートする専門窓口。青少年育成センター施設に設置されている。

***スクールカウンセラー**
心理検査や心理療法等を用いて、本人の抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家。

***公共施設等総合管理計画**
持続可能な公共サービスの実現に向けて、今後の公共施設等のあり方について基本的な考え方をまとめた計画。

施策分野【子ども教育】

施策17 家庭・地域・学校の連携

現況と課題

- ・子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、子どもを健やかに育むためには、家庭・地域・学校が連携・協力し、教育に取り組むことが重要です。
- ・本市の各学校では、家庭やPTA等、地域住民との連携により、地域とともに教育活動を豊かにするための学校支援活動事業*に取り組んでいます。今後もこれらの活動を活性化させるためには、さらなる連携の強化が必要です。
- ・核家族化の進行や、近年の社会的・経済的な条件の変化に伴い生活環境が安定しないなどの理由により、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、家庭教育支援の充実が必要です。

基本方針

- 心豊かで健やかな子どもを育てるため、家庭・地域・学校が連携・協力し、家庭の教育力の向上に取り組めます。



ボランティアによる教育活動

具体的な取り組み

(1) 地域の教育力向上

- ・ 地域住民や社会教育関係団体などが学校の教育活動に積極的に参加する取り組みを推進します。また、これらの取り組みにより、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもがさまざまな世代と交流できる機会を促進します。
- ・ 子どもの健全育成を図るため、地域と連携・協力し、子どもを見守り育てる活動の充実を図ります。

(2) 家庭教育の充実

- ・ 家庭教育の重要性を学ぶとともに、保護者間の情報共有を行う子育て学習講座や地域・家庭教育学級の充実を図ります。
- ・ 家庭教育リーフレットなどの配布により家庭教育を支援します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
学校支援活動事業	地域のボランティアなどを中心に、地域が学校を支援する体制づくりを行います。	指導課
子育て学習事業	子育て学習講座を開催します。また、PTA等と地域・家庭教育学級を開催します。	社会教育課

期待される役割

市民	家庭教育の重要性を理解し、家庭教育について学ぶ。 高齢者の知恵や経験を教育に活用する。
地域	学校支援活動事業に参加する。 学校、PTA等、地域、行政のコミュニケーションを高め、地域住民と子どもが交流する。 いじめ、不登校のない学校づくりに向け、協力する。 地域コーディネーター*の役割、PTA等、地域との関係等を確認する。
事業所	学校支援活動事業に協力する。

*学校支援活動事業

「教育基本法」の「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を具体化するため、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを行う事業。

*地域コーディネーター

学校と学校支援ボランティアの間の連絡調整を行う役割を担う人。各学校に1名配置されている。

施策分野【子ども教育】

施策18 青少年健全育成の推進

現況と課題

- ・市内には小中学校のほか、高等学校や大学などもあり、多くの児童生徒や学生が通学しています。
- ・青少年育成センターは、青少年の健全な育成のための相談業務や非行防止のための街頭補導活動など、青少年健全育成活動の拠点となっています。
- ・青少年健全育成の推進は、青少年育成活動団体や個人ボランティア、ジュニアリーダー*などの協力により進められていることから、これらの活動団体等への支援や人材の確保・育成が必要です。また、活動内容の一層の充実を図ることが必要です。
- ・本市では、子どもと保護者をサポートする専門窓口として教育サポート室*を設置しています。学校生活、家庭、友人関係など悩みは多岐にわたり、かつ複雑化しているため、子どもや保護者からのさまざまな相談に対応できるよう、さらなる教育相談体制の充実が必要です。

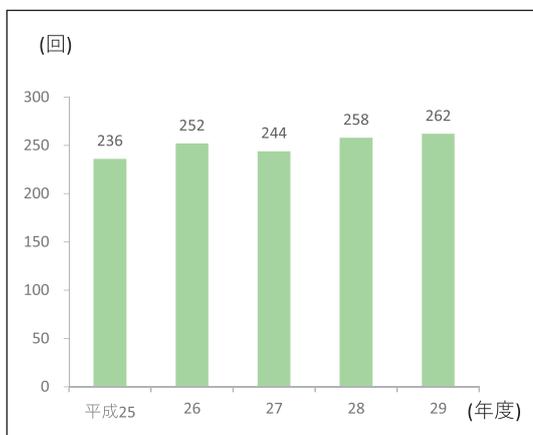
基本方針

- 青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、地域や異年齢間の交流機会の拡大、体験活動の充実に努めるとともに、学校や関係機関と連携した相談・指導体制の充実を図ります。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
街頭補導活動の実施回数	青少年育成センターが行う計画補導と各中学校区の青少年補導委員が行う地区補導の延べ回数	262 回/年	270 回/年

街頭補導活動の実施回数の推移



資料：青少年育成センター



通学合宿

具体的な取り組み

(1) 青少年育成活動団体の支援

- ・ 青少年育成活動団体への支援を行い、育成活動の活性化を促進します。
- ・ 青少年が主体となって企画・運営するイベントを支援します。
- ・ 青少年育成活動に参加するボランティアやジュニアリーダーなどの人材を確保・育成します。

(2) 青少年の体験や交流の推進

- ・ 青少年の自主性や協調性を伸ばし、生きる力を育むために生活体験学習の場となる通学合宿*を開催します。
- ・ スポーツ活動や文化活動を通して、地域や異年齢間の交流ができる事業を実施します。

(3) 青少年健全育成体制の充実

- ・ 青少年育成センターを中心として家庭、地域、学校、関係団体及び関係機関などとの連携強化を図るとともに、青少年を健全に育成するための人材の確保・養成に努めます。
- ・ 多様化・複雑化する相談内容に対応するために、青少年育成センターと教育サポート室が中心となり、関係機関と連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。
- ・ 青少年健全育成推進大会の開催及び青少年健全育成キャンペーンの実施など、非行防止のための啓発に努めます。

***ジュニアリーダー**
地域の子ども会活動などの支援をボランティアで行っている小学校5年生から高校生までの青少年。

***教育サポート室**
施策16参照

***通学合宿**
子どもの生活の場を家庭から公民館に移し、学校や学年が異なる仲間たちと買い物、食事の支度、後片付け、掃除など、身の周りのことを自分たちで行いながら通学する宿泊型（2泊3日）の体験学習。

***スクールソーシャルワーカー**
子どもに影響を及ぼしている家庭・地域・学校環境の改善に向けて、家庭・地域・学校の支援ネットワークを築く教育と福祉の専門家。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
青少年育成活動支援事業	青少年育成活動団体への支援を行います。	スポーツ振興課
地域青少年活動活性化事業	青少年相談員が企画運営する青少年育成事業を支援します。	スポーツ振興課
青少年育成支援事業	スクールソーシャルワーカー*を配置し、教育サポート室や関係機関と連携しながら、相談活動等を行います。	青少年育成センター

期待される役割

市民	ボランティア活動などを通して、青少年の健全育成に協力する。
地域	子ども会や区・自治会などでの子ども向けイベント、地区行事の開催などを通して、青少年の健全育成に協力する。
事業所	青少年が企画・運営するイベントに積極的に協力する。職場体験等に積極的に協力する。

施策分野【生涯学習】

施策19 生涯学習推進のための環境整備

現況と課題

- ・ 少子高齢化、社会の成熟、ライフスタイルの変化や自己実現の高まりなどにより、学習ニーズが多様化していることから、生涯学習推進のための環境の充実が必要です。
- ・ 市民の学習活動のニーズを常に把握しながら時代の変化に対応し、目的を持った学習が可能になるよう、講座内容の充実や講師となる人材の育成と養成が必要です。
- ・ 生涯学習を通じて学んだ成果をまちづくりに活かし、地域の活性化につなげることが期待されています。

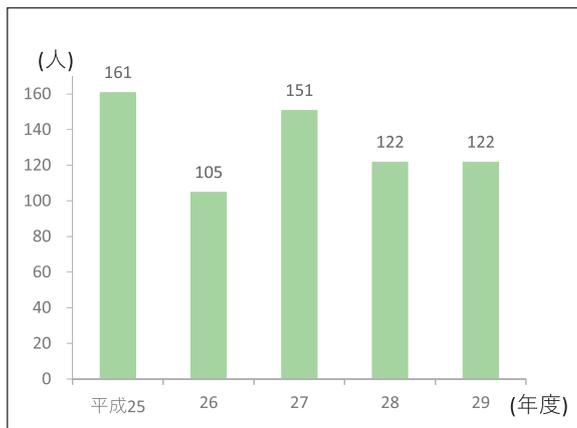
基本方針

- 生涯学習によって、生きがいや健康づくり、さらには地域づくりを実践していくため、市民の生涯にわたる主体的な学習活動を幅広く支援します。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
市民大学講座の受講者数	市民大学講座の年間受講者人数	122人/年	130人/年
出前講座実施回数	生涯学習まちづくり出前講座*の年間実施回数	71回/年	75回/年

市民大学講座の受講者数の推移



資料：社会教育課



生きがいづくりアシスト事業 「一日体験講座」

具体的な取り組み

(1) 生涯学習支援の充実

- ・ 「生涯学習推進計画*」に基づき、身近な生涯学習関連施設の整備・充実を図ります。
- ・ 生涯学習まちづくり出前講座や市内の大学等と連携した市民大学講座の充実を図ります。
- ・ 「まなびいガイドブック*」を作成するほか、市ホームページを活用した生涯学習情報を提供します。

(2) 社会教育の充実

- ・ 多様化する地域課題や学習ニーズに対応した、幅広い分野にわたる学習機会の提供に努めます。
- ・ 社会教育活動を行う団体への活動支援や社会教育指導員*の設置などにより、社会教育活動の活性化を図ります。

(3) 人材の発掘・育成・確保

- ・ 市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加を通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。また、芸術文化・スポーツなど市民の学習成果を生かし、ボランティア人材として登録するなど、市民の「教えたい」と「学びたい」をつなぐ学習活動支援を行います。
- ・ 生涯学習で得た知識を地域活動などへ還元する「知の循環」の仕組みづくりを検討します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
市民大学講座事業	まちづくりにつながる視点での学習機会を提供するために市民大学講座を開催します。	社会教育課
社会教育支援事業	社会教育活動、文化活動の場の提供や、社会教育事業への支援を行います。	社会教育課
生涯学習推進事業	生涯学習生きがいづくりアシスト事業*とまちづくり出前講座を行います。	社会教育課

期待される役割

市民	進んで生涯学習に取り組み、学習成果を地域に還元する。
地域	生涯学習まちづくり出前講座などを活用し、地域づくりに取り組む。団体・サークルの情報を積極的に発信する。サークル間の連携を強化し、活動の輪を広げる。
事業所	学習機会の提供に協力する。

***生涯学習まちづくり出前講座**
市民団体等が主催する集会等に市職員を講師として派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習等を行う講座。

***生涯学習推進計画**
市民一人ひとりの生きがいや健康づくり、心の豊かさにつながる学習活動を支援するとともに、生涯学習社会の形成による住みよい地域づくりに向けて、本市の生涯学習に関する施策の総合的な推進を図るため、策定する計画。

***まなびいガイドブック**
本市及び関係機関が行っている生涯学習関連事業・団体などを幅広い分野にわたって紹介したもの。

***社会教育指導員**
教育委員会から委嘱を受けた社会教育の特定事項（婦人教育、青少年教育等）について指導助言を行う非常勤の職員。

***生涯学習生きがいづくりアシスト事業**
学習の目的に合わせて、あらかじめ登録された市民が講師（指導者）としてアシスト（手助け）する事業。

施策分野【生涯学習】

施策20 社会教育施設の整備

現況と課題

- ・市内の社会教育施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な施設もみられます。今後、計画的な改修を進めるとともに、時代に合った利用しやすい施設となるよう、設備の改善が必要です。
- ・図書館では、窓口業務等の一部を業務委託することにより、開館日の拡大など利用しやすい環境づくりに取り組んできました。市民に向けた講座、イベントなどを実施するとともに、今後もさらなる図書館機能の充実を図るなど、利用者の利便性の向上が必要です。
- ・公民館事業では、幅広い世代の市民に利用されるよう、さまざまなニーズに対応した講座の開催が必要です。

基本方針

- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育施設の整備と学習機会の提供に取り組みます。

図書館利用者数及び貸出冊数の推移



資料：図書館



図書館でのおはなし会の様子

具体的な取り組み

(1) 図書館の整備・サービスの充実

- ・ 蔵書の充実を図るとともに、インターネットによる図書予約などにより、利用者の利便性の向上に努め、一部業務委託による効率的な図書館運営を推進します。
- ・ 市民が快適に読書や学習に取り組めるよう、計画的な施設の改修を行います。
- ・ 子どもの読書に対する親しみと理解を深めるため、学校図書館と連携するなど、読書普及活動を推進します。

(2) 公民館の活用・推進

- ・ 老朽化した公民館の計画的な設備改修などにより快適な環境整備を行うとともに、指定管理者制度*による円滑な管理運営を行います。
- ・ 生涯学習の拠点となる公民館において、魅力ある主催事業を実施するなど生涯学習活動を推進します。

*指定管理者制度
地方公共団体により指定された法人等が「公の施設」の管理運営を代行する制度。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
図書館管理運営事業	施設の計画的な改修を行うとともに、窓口業務の一部委託による効率的な運営を行います。	図書館
公民館管理運営事業	公民館の設備改修などにより快適な環境整備を行うとともに、指定管理者制度による円滑な管理運営を行います。	社会教育課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
図書館等の利用者数	図書館、公民館図書室の個人貸出利用者数	109,605 人/年	115,000 人/年
公民館の利用者数	公民館の利用者数	163,296 人/年	168,700 人/年

期待される役割

市民	社会教育施設を適正に利用する。
地域	社会教育施設を適正に利用する。

施策分野【文化・スポーツ】

施策21 文化の創造と歴史の継承

現況と課題

- ・本市では、文化団体が活発に活動しており、市外に活動の場を広げる団体もみられます。文化活動のさらなる活性化と裾野拡大のためには、市民の活動意欲に応えられるような支援と文化活動意欲を高める取り組みを充実させる必要があります。
- ・文化センター会館棟は、昭和56年度にオープンして以来35年以上が経過し、老朽化が進んでいます。耐震改修などを計画的に進め、利用者ニーズに応える施設整備が必要です。
- ・本市には多くの文化財が点在しており、八木原小学校内の歴史民俗資料室など、歴史・民俗資料の展示により郷土史について学べる場があります。これらの貴重な文化財を保護・保存し、「ふるさと四街道」の歴史を後世に継承していく必要があります。

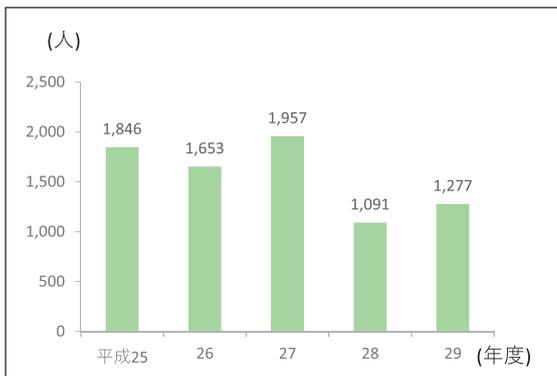
基本方針

- 市民の創造的文化活動を促進するため、文化に触れる機会の充実と活動の場の確保に努めます。
- 地域の歴史や文化を継承し次代へとつなげていくため、文化財の保護・保存や活用を進めます。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
市民芸術公演事業等の入場者数	市民文化団体との共催による舞台公演・展示会および学校音楽鑑賞教室の入場者数	2,309人/年	4,000人/年
歴史民俗資料室等の見学者数	文化財見学会、展示会、展示施設の利用・見学者数	1,277人/年	1,500人/年

歴史民俗資料室等の見学者数の推移



資料：社会教育課



和良比はだか祭り

具体的な取り組み

(1) 芸術文化活動の推進

- ・ 芸術や文化の振興を計画的に推進するための支援を行います。
- ・ 市民の芸術文化活動の発表・展示を行う市民文化祭を開催します。
- ・ 小中学校における学校音楽鑑賞教室の開催や市民文化祭等における体験教室などの開催により、子どもの芸術文化活動への意欲を高めます。

(2) 芸術文化団体の育成・支援

- ・ 市民が行う芸術文化活動の支援を行うとともに、子どもの芸術活動の活性化を促進します。
- ・ 市民ギャラリー等を活用し、発表の場を提供するなど、芸術文化団体を支援します。

(3) 文化活動施設の維持・整備

- ・ 利用者の安全を確保するため文化センター会館棟の耐震改修工事を行うとともに、利用者ニーズを踏まえ、適正な維持管理に努めます。

(4) 地域資産の保全・活用

- ・ 指定文化財等の活用や古文書等の歴史資料の収集・整理を進めるとともに、歴史資料が適正な環境のもとで保管され整理・活用が図られるよう努めます。また、歴史民俗資料館の整備を検討します。
- ・ 地域資産の発掘・管理・活用をボランティアと協力して行います。
- ・ 郷土の歴史を後世に継承するため、市史編さんを進めます。また、その活用を図ることで、市民の郷土愛を育みます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
市民文化祭事業	市民の芸術文化活動の発表・展示を行う市民文化祭を開催します。	社会教育課
芸術文化活動支援事業	市内の芸術文化団体が行う活動を支援します。	社会教育課
文化センター管理事業	文化センター会館棟の耐震改修工事を行います。	管財課
文化財保護管理事業	文化財の保護・保存や活用を図ります。	社会教育課

期待される役割

市民	日常生活に芸術文化活動を取り入れる。市内を散策し、市のことを知る。 地域の歴史を学び、教え合う。 地域資産の発掘・管理・活用に協力する。 市民学芸員（ボランティア）等を活用し、歴史文化を継承する。
地域	市民が行う芸術文化活動に協力する。 地域資産の発掘・管理・活用に協力する。 歴史や地域資産に関する資料づくりに協力する。
事業所	イベントへの参加、協賛など文化活動に協力する 歴史や地域資産に関する資料づくりに協力する。

施策分野【文化・スポーツ】

施策22 スポーツ・レクリエーション環境の整備

現況と課題

- ・本市には、総合公園体育館をはじめ、多目的運動場、野球場、庭球場、武道館、温水プールなどのスポーツ施設があります。スポーツ施設のなかには老朽化が進んでいる施設もあることから、改修などを計画的に進め、安全かつ快適な施設の維持に努めていくことが必要です。
- ・スポーツによる健康づくりに対する市民意識が高まっていることから、市民が気軽に参加できるスポーツ活動の機会拡充が必要です。
- ・生涯スポーツに親しむことができる環境を整備するため、地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの取り組みを充実させていくことが必要です。
- ・本市ではスポーツ指導者を紹介する制度として、スポーツリーダーバンク*を開始しました。スポーツ活動が多様化・高度化しているなか、市民ニーズに応じた指導者の確保を行うとともに、養成することも必要です。

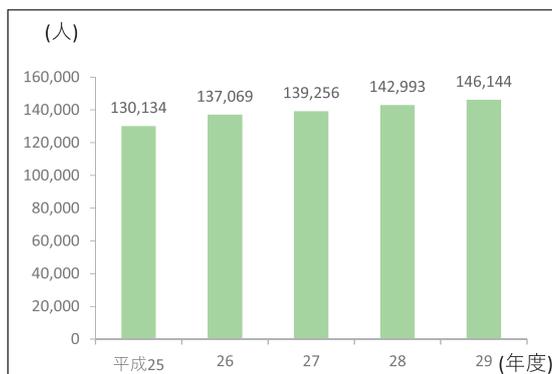
基本方針

- スポーツ活動を通じて心身の発達や健康の増進を図るため、市民がいつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
総合公園体育館の利用者数	総合公園体育館の利用者数	146,144 人/年	153,000 人/年

総合公園体育館の利用者数の推移



資料：スポーツ振興課



ガス灯ロードレース大会

具体的な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 市民が安全かつ快適にスポーツ施設を利用できるよう適正な維持管理に努めます。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充

- 市民の体力向上や健康増進のため、ガス灯ロードレース大会をはじめ、各種スポーツ大会等を通して市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、スポーツイベントなどの情報提供の充実に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション推進団体の活動促進

- スポーツ活動を活性化するため、体育協会や各種スポーツ団体への支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブ*を育成し、子どもから高齢者まで、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる環境の充実に努めます。

(4) 指導者の確保と指導力の向上

- 市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の確保・養成・活用を図ります。また、スポーツ指導者の技術力やマネジメント力の向上を図るため、指導方法等の各種研修会への参加を促進します。
- 児童生徒の体力や資質能力を高めるため、専門知識と技能を有した指導者を小中学校へ派遣します。

*スポーツリーダーバンク

スポーツ指導者の登録活用制度。ニーズに応じた指導者を紹介する仕組み。

*総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人が参加できる総合的なスポーツクラブ。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
体育施設管理運営事業	体育施設の指定管理、施設設備の維持補修を行います。	スポーツ振興課
ガス灯ロードレース大会事業	ガス灯ロードレース大会を開催します。	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	総合型地域スポーツクラブの安定的な運営に向けた支援を行います。	スポーツ振興課
学校体育振興事業	専門知識と技能を有した指導者を小中学校へ派遣します。	指導課

期待される役割

市民	日常生活にスポーツ活動を取り入れる。
地域	総合型地域スポーツクラブの活動に協力する。
事業所	イベントへの参加、協賛などスポーツ・レクリエーション活動に協力する。

